

議員全員協議会会議録

1 開会日	平成25年7月26日 同日に5回開催 第1回 午前10時20分 開会 午前10時53分 閉会 第2回 午前11時19分 開会 午前11時25分 閉会 第3回 午前11時49分 開会 午後1時11分 閉会 第4回 午後2時10分 開会 午後2時18分 閉会 第5回 午後3時03分 開会 午後3時08分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席議員	渡辺順子 奥津勝子 二宮加寿子 土橋秀雄(早退) 三澤龍夫 片野哲生 竹内恵美子 高橋富美子 鈴木京子 高橋英俊 吉川重雄 関 威國 坂田よう子 清水弘子
4 説明員	町側出席者なし
5 職務のため出席した職員	局 長 飯田 隆 書 記 増尾克治
6 協議等の事項	第1回 (1) 議事日程について (2) 議長の選挙について 第2回 (1) 副議長の選挙について 第3回 (1) 議席の決定について (2) 監査委員の推薦について (3) 常任委員会委員の選任について 第4回 (1) 総務建設常任委員会委員長・副委員長の報告について (2) 福祉文教常任委員会委員長・副委員長の報告について (3) 議会運営委員会委員の選任について (4) 議会だより編集委員会委員の選任について 第5回 (1) 議会運営委員会委員長・副委員長の報告について (2) 議会だより編集委員会委員長・副委員長の報告について (3) 農業委員会委員の推薦について (4) 都市計画審議会委員の推薦について (5) 民生委員推薦会委員の推薦について
7 その他	一般傍聴 なし

○第1回

渡辺議長の辞職願を受理した後の議員全員協議会であるため、奥津副議長が会議の進行を務めた。

(1) 議事日程について

事務局から本日の議事日程タイムスケジュール(予定案)について説明し、その内容のとおり進めることを確認した。

(2) 議長の選挙について

選挙方法について、選挙または指名推薦によるかを諮った。自治法上、指名推薦は議員全員の同意が必要条件である。奥津議員を推薦する意見があり、他に推薦はなかった。協議の結果、全員で奥津議員を指名推薦とすることに決定し、奥津議員が抱負を述べた。

その後、奥津議員に対する質疑が次のとおり行われた。

問： 十数年前の議長は議員の質問を制止したり、聞きたいことが聞けないようなことがあった。その後、そのようなことはなく進んで来ているが、議長になった暁には、いろいろな発言の機会を保障してもらえるか。

答： 議会基本条例に則り議員の発言は制止できないと考えている。

問： 町と議会の間の一線があるということを理解した上で議長の職に就かれると考えてよいか。

答： 町民の負託を受けた議員であるので、公正な立場で、わきまえてやっていく所存である。

問： 国府祭や御船祭等の式典に、議長としての出席をどう考えるか。

答： 公的な立場として参加させていただく。

○第2回

奥津議員が議長となったため、会議の進行を務めた。

(1) 副議長の選挙について

選挙方法について、選挙または指名推薦によるかを諮った。高橋英俊議員を推薦する意見があり、他に推薦はなかった。協議の結果、全員で高橋英俊議員を指名推薦とすることに決定し、高橋英俊議員が抱負を述べた。

○第3回

(1) 議席の決定について

従来から4番と14番を欠番とし、前回から議長が16番、副議長が1番の議席となっている。今回もその旨を了承した。

次に、正副議長の議席を除いた議席から、きずなの会と公明党議員の議席を決めることが了承され、残る議席をくじで決めることとした。

決まった議席は次のとおりである。

1番：高橋英俊議員、2番：二宮加寿子議員、3番：渡辺順子議員、
5番：坂田よう子議員、6番：片野哲生議員、7番：吉川重雄議員、

8番：高橋富美子議員、9番：土橋秀雄議員、10番：竹内恵美子議員、
11番：三澤龍夫議員、12番：関威國議員、13番：鈴木京子議員、
15番：清水弘子議員、16番：奥津勝子議員

(2) 監査委員の推薦について

竹内恵美子議員を推薦する意見があり、他に推薦はなかった。竹内議員も了承し、町側へ推薦することとなった。

(3) 常任委員会委員の選任について

2常任委員会ごとに所属希望を事前に提出してもらっており、調整の結果、次のとおり各常任委員会の構成が決まった。

○総務建設常任委員会

高橋英俊議員、渡辺順子議員、二宮加寿子議員、吉川重雄議員、
三澤龍夫議員、関威國議員、鈴木京子議員

○福祉文教常任委員会

坂田よう子議員、片野哲生議員、高橋富美子議員、土橋秀雄議員、
竹内恵美子議員、清水弘子議員、奥津勝子議員

○第4回

(1) 総務建設常任委員会委員長・副委員長の報告について

本会議休憩中に総務建設常任委員会を開催し、委員長には渡辺順子議員、副委員長には吉川重雄議員が務めることに決定したとの報告が渡辺委員長からあった。

(2) 福祉文教常任委員会委員長・副委員長の報告について

本会議休憩中に福祉文教常任委員会を開催し、委員長には高橋富美子議員、副委員長には片野哲生議員が務めることに決定したとの報告が高橋委員長からあった。

(3) 議会運営委員会委員の選任について

7名で構成される議会運営委員会には、高橋英俊副議長が委員に加わるため、副議長を除く6名は各常任委員会から3名ずつ選出した。選出方法としては、各常任委員会の正副委員長プラス委員1名という考え方である。

それぞれの委員長から報告があり、次の7名が委員となった。

高橋英俊議員、渡辺順子議員、吉川重雄議員、鈴木京子議員、
高橋富美子議員、片野哲生議員、坂田よう子議員

(4) 議会だより編集委員会委員の選任について

6名で構成される議会だより編集委員会には、各常任委員会から3名ずつ選出する考え方で、それぞれの委員長から報告があり、次の6名が委員となった。

二宮加寿子議員、坂田よう子議員、片野哲生議員、高橋富美子議員、
三澤龍夫議員、関威國議員

○第5回

(1) 議会運営委員会委員長・副委員長の報告について

本会議休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長には吉川重雄議員、副委員長には坂田よう子議員が務めることに決定したとの報告が吉川委員長からあった。

(2) 議会だより編集委員会委員長・副委員長の報告について

本会議休憩中に議会だより編集委員会を開催し、委員長には坂田よう子議員、副委員長には高橋富美子議員が務めることに決定したとの報告が坂田委員長からあった。

(3) 農業委員会委員の推薦について

各常任委員会から1名ずつ選出する考え方で、それぞれの委員長から二宮加寿子議員と坂田よう子議員を推薦する旨の報告があった。

(4) 都市計画審議会委員の推薦について

都市計画審議会政令により、議会議員が委員になることとしている。従前より総務建設常任委員会委員長が都市計画審議会委員の職に就くことになっているため、渡辺順子総務建設常任委員会委員長を推薦することに決まった。

(5) 民生委員推薦会委員の推薦について

民生委員法により、議会議員が委員になることとしている。従前より福祉文教常任委員会委員長が民生委員推薦会委員の職に就くことになっているため、高橋富美子福祉文教常任委員会委員長を推薦することに決まった。